

第11回長浜市及び東浅井郡・伊香郡6町任意合併協議会

平成21年1月21日（水）

【事務局】 皆様方におかれましては、公私ともたいへんお忙しいなか、ご出席を賜りましてありがとうございます。それでは、ただ今より、第11回長浜市及び東浅井郡・伊香郡6町任意合併協議会を開催をいたします。本日の日程でございますが、お手元の会議次第のとおり、前回に引き続き、これまでにご提案させていただきました案件2件が継続協議となっております。よろしくご協議を賜りますようお願いを申し上げます。また、本日は、所用のため1号委員の北村委員、6号委員の高橋委員、5号委員の吉田委員と米田委員が、ご欠席でございます。委員総数58名中、本日54名の委員の皆様のご出席をいただいております。協議会規約第6条第3項の規定によりまして、委員総数の半数を超えておりますので、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。それでは、引き続きまして協議会規約第6条第1項の規定によりまして、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、川島会長よろしくをお願いを申し上げます。

【川島議長】 それでは、会議規約により、議長を務めさせていただきますが、議事が活発かつ円滑に進行できますようによろしくお願いたします。

なお、少しお話をさせていただきたいと思いますが、長浜市及び東浅井郡・伊香郡6町任意合併協議会は、昨年7月より開催をしまいましたが、今日まで11回の開催となり、当初の予定を大幅に上回り、委員の皆様には、お忙しいなか、多大なるご迷惑をおかけいたしましたことにもまずお詫びを申し上げます。これまでの議事運営におきまして、会長である私の発言や会議の進行など、不適切な面があり、このような事態になりましたが、委員各位には、それでも十分議論をいただきまして、1市6町合併に前向きに取り組んでいただいておりますことにたいへん感謝しております。また、市議会においても、紆余曲折ありましたが、慎重審議していただき、本日の協議会に臨んでいただくこととなりました。何分、不行き届きな面もあるかと思いますが、今後も、協議会の議事運営及び合併推進に対しまして、委員各位のご協力を賜りますようお願い申しあげ次第でございます。それでは、座らせていただきます。

議事に入ります前に、会議運営規程の第8条第2項の規定に基づきまして、本日の会議の会議録に署名いただく委員を指名させていただきます。住民代表の方をお願いしたいと思います。西浅井町の辻井亜弥子様と、長浜市の中川泉様をお願いしたいと存じますので、よろしくお願をいたします。それでは・・・。

【茂森委員】 はい。

【川島議長】 茂森議長。

【茂森委員】 長浜の茂森でございます。会議の冒頭恐縮ですが、ひと言議長に確認させていただきたいというふうに思います。まずもって、本日、こうした私ども長浜市議会での結論をもって、もう一度、任意協議会をと前回申しあげましたが、こういう形で今日開いていただきありがとうございます。前回協議以来、市議会を代表する者として、自分なりに精一杯、調整を図ってきたところでございます。そこで、ただ一点、川島議長に確認したいのは、前回、第10回任意協議会の会議録中、15ページの下から11行目のところでございますけれど、議長発言の中に「もう一度お話をいたしますが、先ほども申し

あげましたように次回でどのような結論になろうが法協に移るとのことのご理解をいただきたいと思う次第でございます。」とあります。長浜市議会としましては、真剣な議論を重ねてきたところでございます。たしかに前回、皆様からのお叱りもありましたけれど、議会制民主主義の本来のあり方からいけば、十分なものでないことはよく分かっておるところでございますが、そのため、私としても、前回、もう一度任協の場をいただいて、きっちり結論をつけたいと申しあげたところでもございます。その意味で、川島議長の「どのような結論になろうか」との発言は、私ども長浜市議会が結論を引き出そうと真剣な議論を重ねているその努力を軽んじるものであるというふうに私は思うわけです。協議に入る前に、川島議長、その発言の真意とですね、その発言に対する削除を是非していただきたいと思っております。

【川島議長】 確かに委員ご指摘のとおり、法協への移行につきましては、委員のほうから非常に強いご意見があったわけございまして、その手続きに言及いたしましたが、議長として当該の発言は適切でなかったということで撤回させていただいて、そして陳謝したいと思っております。たいへんご迷惑をおかけいたしました。

それでは、報告事項といたしまして、報告第20号、情報システム統合に係る予算措置について、事務局から報告をお願いいたします。

【事務局】 それでは、本日お配りいたしました資料でございます。第11回会議資料となっております。1ページをご覧くださいますと、報告第20号ということでご報告を申しあげるものでございます。情報システム統合に係る予算措置についてということでございます。1市6町の合併に伴います情報システム統合に係る予算措置について、下記のとおり報告する内容でございます。その内容でございますが、2ページ別紙ということで整理をさせていただいております。先ず、全体の情報システムの統合の計画というところでございますけれども、お手元資料の最後でございます5ページのほうをご覧くださいますと、全体の統合作業のスケジュールということで整理をいたしております。この資料につきましては第3回会議におきまして、いわゆる合併の期日、平成22年1月1日を前提とした時の会議資料でございます。従来から申しあげておりますように、コンピュータの、情報システムの統合作業につきましては、標準期間といたしまして1年半、つまり18か月を要するというところでございますけれども、昨年の合併協議のスタートといったところを勘案いたしまして、それを短縮して統合期間12か月ということで現在のスケジュールを当時まとめておるものでございます。ご覧のとおり平成20年度、今年度でございますが、1月から具体的に統合作業にかかり、そして今年の12月末に作業を終えて、合併期日、1月1日、休みがございますので1月4日から本格稼働するというところで整理させていただいているところでございます。ご覧いただきますと、このスケジュールそのものが12か月間となっておりますけれども、既に1月中旬になっておるということでございます。一定の統合期間が必要ということで、後ほど申しあげますけれども、予算措置のほうをお願いしたいということでご報告を申しあげるものでございます。下のほうにちょっと書いてございますけれども、12か月となっておりますが、既に1年半ばということでございますので、一定この間におきます、例えば、データ移行等の作業期間というものがあるわけでございますけれども、そういったものを縮減するという形で1月1日に間に合わせて行きたいという思いでスケジュールを整理させていただいております。

元に戻っていただきまして、2ページでございますが、2番目の統合作業と作業分担、それと経費負担方法というところでございます。左側の表題でございますように作業内容といういたしましたして、システムの適合開発から始まりまして、データ吐き出しといったところの概ね7つの作業がございます。それぞれの作業につきましての、いわゆる性質というところで、次の右側につけておるわけでございますが、①から⑤につきましては、構成団体、つまり1市6町全体の共通事項でないかなということで整理をさせていただいております。ただ、⑥と⑦につきましては、個別の団体のことだろうということで、個別事項として整理いたしておりまして、それに伴いまして、作業分担あるいは負担の方法につきまして記載のとおりということでございまして、いわゆる共通事項という分につきましては、均等割及び人口割によりまして構成団体全体で負担という考え方を示しておりますし、個別の経費となります⑥、⑦につきましては該当する団体が個々に負担いただくということで整理をさせていただいているということでございます。3番でございますが、具体的にどの程度の統合経費を要するかというところでございますが、もちろん今後の事務の摺り合わせ、あるいは詳細設計という段階で変動するということがございますけれど、事前調査というものを行った結果から導き出しますと、下記のような経費になるのではないかとということで整理をさせていただいております。

先ほど申しあげましたように、共通経費①から⑤までが、共通経費となりますが、総額で11億1千5百万ということでございます。個別経費については、一部未定の部分がございますが、データの吐き出し部分に関しましては、3億99万4千円ということで、押し並べて総額としまして、14億1千5百99万4千円となります。

下のほうをご覧くださいと参考ということで、従前、長浜、浅井、びわの合併の際の情報システム統合に要した経費といたしまして、9億8百42万3千円を要しているという実績がございます。

で、さらに下のほうに米印がございますけれども、係る統合経費につきましては、公営企業関係、つまり病院関係でございますが、そういったものとか、防災関係、あるいは一部事務組合関係に関わるシステム整備費は含んでおらないということでございます。いわゆる一般行政経費ということで見込んでおるということでございます。

次のページでございますが、経費の負担方式ということで、大きく3つにまとめております。

1つめは、財政支援措置を最大限活用して、後年度負担を最小限にしようという考え方です。今般の合併に関しましては、合併特例法の期限内ということでありますと、こういった支援措置が受けられるということで、そうした支援措置を有効に生かしていこうということで整理しているわけですが、先ず①の国の財政支援措置としまして、2つあります。1つがアの合併移行経費に対する財政支援措置ということで、いわゆる交付税、その中でも特別交付税につきまして、合併前に要する経費につきまして、2分の1を措置いただけるということがございます。従いまして、合併後にこうしたシステム統合をやっていく場合については財政支援措置が行われないということでございますので、そうした点で整理をしているところでございます。それとイの合併推進債というものがございます。適債事業の費用の90%が借入が可能ということになってございまして、その借入を後々、いわゆる償還するわけでございますが、その元利償還金につきまして、40%相当額がいわゆ

る普通交付税の基準財政需要額に算入措置されることをございます。概ね合併推進債につきましてはハードウェアについて充当が可能ということをございます。それと②の県の財政支援措置というものがございます。市町合併支援特例交付金というものがございますが、1市6町に関して申しあげますと、5億円というものが想定されます。これを5年間で均等に交付いただけるということをございまして、平成21年度に合併ということになりますと、21年度に1億円という形で交付いただけるのではないかと考えております。

それと(2)のほうですが、全体として公平感があり住民に十分納得いただける方式としたいということをございます。1つは、人口比と均等負担の組合せとしたいということをございます。それと先程申しあげておりますとおり、個別軽費というものがございます。これは個々の自治体のご事情によりまして、著しく経費が異なるということがございますが、これにつきましては、個別、つまり各町のそれぞれの負担とさせていただきたいということをございます。

(3)の費用負担をございますが、先ほど申しあげましたように、1市2町合併で、長浜市が既に支払っている額が9億8百万円程度をございますが、それと今回の14億1千6百万円を足しますと、総額で23億2千4百万円の総事業費になろうということをございます。このうち、こういったものにつきまして、先ほどご説明しましたように、特定財源というものが充当できるということであり、県の交付金あるいは合併推進債というものを特定財源として充当できるということをございます。

係る経費につきまして、どのように経費を配分するかということをございますが、先ほどの公平感という考え方から、均等割を50%、人口割を50%ということ、その共通経費につきましては配分をさせていただくということをございます。ちなみに1市2町の合併時につきましても同様の考え方を採用したということをございます。

次に4ページをございますが、具体的な数字につきましては、先ほど申しあげましたように、トータルで20億2千3百42万3千円ということをございますが、既に長浜市が支払ってございます、従いまして今回の負担額は、右側にございますように、長浜で5億1千3百49万円と、以下ご覧のとおりとなっております。これはあくまで負担額ということをございまして、先ほど申しあげましたように、起債あるいは県の交付金、さらには特別交付税では、概ね一般財源の2分の1充当できるということになってまいります、いわゆる実質的な支出額としましては14億あまりとなっております。

それと契約の方法をございますが、共通経費につきましては、長浜市のほうが代表させていただきまして契約を行うということで、各町につきましては、契約額に相当する各町分の負担額を支出いただくということをございます。個別軽費につきましては各町で契約させていただくという内容になってございます。

6点目の予算措置をございますが、既に第3回に提案し、第4回の協議会におきまして、合併協定項目の24ということで「情報システムの取扱い」について確認いただいているところをございます。その時の考え方としまして、当然のことながら合併時に安全、確実に情報システムが稼働されるということが確認されています。そのことを最優先すること、今後の統合作業期間を確保するという、先ほど約12か月と申しあげましたが、そういった期間を確保する必要があるということで、1市6町につきまして情報システム統合に係る経費を予算措置させていただきたいということです。

その予算措置の時期と方法でございますが、1市6町につきましては、法定合併協議会の設置議案と同時に、平成20年度補正予算としまして、債務負担行為によって予算措置を行うというものです。具体的には先ほど申しあげましたように、長浜市が共通経費の総額について予算措置を行い、各町につきましては、共通経費に係る負担金相当額、それと個別経費というものを予算措置いただくということでございます。それぞれ債務負担という形になろうかというものでございます。従いまして平成21年度の当初予算につきましては、実行予算を計上いただくということで考えておるところでございます。以上、報告とさせていただきます。

【川島議長】 ありがとうございます。ただいまの報告事項につきまして、ご意見ご質問ございますか。

【竹内委員】 スケジュールでございますが、既に1月下旬に入ろうとしているんですけども、今後いろいろ、論議を尽くして行って、法協なり、あるいは県での承認とか、総務省への報告とか、いろいろとあると思うんですが、このスケジュール、無理をしなくても、今の段階でこういう見通しを立てておられるけれども、無理はないのかどうか、少しおたずねしておきます。

【川島議長】 事務局、お願いします。

【事務局】 先程来、申しあげておりますとおり、第3回でご提案申しあげておりますように、コンピュータの統合につきましては、短縮して12か月間ということでご提案申しあげているところであります。従いまして、基本的には12か月間ということで考えておるわけでございますが、委員ご指摘のとおり1月下旬に差し掛かっているという環境でございますので、先程来申しあげておりますように、予め予算措置をお願いしたいということでご報告をさせていただいているところでございます。

【川島議長】 ほかに何かございますか。よろしゅうございますか。はい。それでは次の議事に入りたいと思います。これまでに提案・協議いただいております、協議第32-1号、各種事務事業の取扱いのうち、都市建設関連の公営住宅の管理につきまして協議をいたします。前回提案いたしました協議第32-1号につきまして、ご意見ご質問ございませんでしょうか。竹内さん。

【竹内委員】 先程、冒頭に議長の発言がございまして、前回の、第10回協議の議事録中、議長である市長さんの発言が撤回されまして、陳謝ということでありましたけれども、そういうことは、この任意協議会が、さらに、12、13回と続けていけると、いかれるということで認識してよろしいですね。

【川島議長】 そういう認識とは別だと思っております。だから、あの時の発言で委員さん方の発言があったから、それを受けて、単なる発言をしたということでありまして、そういう意味では、その発言を撤回して、今はニュートラルということでございます。ほかに何かございますか。

【竹内委員】 続けて議題に入らせていただきますけれども、私が思っているのは、市長は、ただ撤回し陳謝するというだけで、あいも変わらず中身は同じということであっては、これは何の反省もないし、撤回したことにならないと、こういうふうに思いますので、そこをちょっと確認したかったんです。

それでは第10回の任協の経過と議事録を踏まえまして、長浜市議会だけが任協を引き

延ばしているとの不信感がかなり多く前回出されまして、非常に私たちも、ちょっと遺憾であったんですが、過去の議事録を確認していただければ、お分かりのように、そもそも長浜市議会としては、当初から住民の皆さんの立場にたって、各自治体で抱えている問題事項は、包み隠さず合併協議会の場で事前に皆さんと協議して、問題解決する方向であるべきとの主張をしてきたにもかかわらず、過去の協議では事務事業の調整だけを淡々と進められ、本来、事前協議の時点から問題提起されるべき事項が、十分論議もされないままに協議会が進められてきたことが原因であり、協議会の議論を活発化すべきとして主張してきた長浜市議会を非難されることは、誠に遺憾であるという意見であります。そのなかで、協議32-1号については、公営住宅の管理については、合併時に長浜市の制度に統一する。ただし、入居者への徹底を要する規定については、1年間程度の周知期間を設ける。なお、合併時まで未収金の収集、適正な入居管理に努める。一方そのチェック体制を整備するとともに、協議会に報告を行うものとする。ということになっています。そこで長浜市議会の合併問題特別委員会では、木之本町の本年度の収納実績などを検証したうえで審議するとしておりましたが、1月8日付けの木之本町公営住宅家賃未収金対策取り組み状況の資料をもとに議論を行いました。このなかで2番目の明け渡し請求については、慎重な対応をされるようにとの意見もありまして、また、木之本町の住民のみなさんからは、合併するがために、この収納率をあげなければならないんだというそういう取立てについては、いろいろ配慮されるべきだなどのご意見がございました。なお、本来ここでは、新市の事務事業調整の項目であり、原則は、編入合併で長浜市の制度に統一するとなっていますので、木之本町の皆さんの資料は、不十分ではありますが、32-1号の調整内容については、長浜市議会から申し入れた新たな協議項目のなかで実績や成果などの確認を行っていくなかで最終的に成果が得られなかった場合は、合併の是非につながりますので、今回は、次の点をこの任協の場で確認していただくということで、32-1号の論議は一応終えたところでございます。

次に長浜市議会の合併協議に対する基本的な考え方は、当初から何も変わっておらず、任意協議会は、合併の是非を含めて自由闊達に検討する場であるにもかかわらず、会長であるこの会議の議長である川島市長の議事進行や、協議手法に問題があり、各委員の皆さんからの意見も非常に少なく、理解度に不安があるため、結果的に各種事務事業の取扱いである32号が議論の争点となってしまったところであります。まず、今日までの協議会の大きな問題点は、ひとえに議長の議事進行に原因があったということを理解していただきたいのであります。なお、長浜市議会といたしましては、過去に提案され、確認済みの項目も含め、6町の皆さんは、5年後、10年後の湖北を見据えこれまでの協議結果を十分に認識され、なおかつ十分に理解されたことを最終的に確認されたいと思います。2点目といたしましては、新しいまちづくりの議論の場について、住民の皆さんが自主的に問題意識、提案をもって議論できる場を創設することは確認されましたが、総務省の運営マニュアルにも市町村合併は、誰のために何のためにするのかは、住民による住民のための合併であり、その平成の合併の理念であります。また、目的であるということに位置づけられておるんですが、こういった点を加味した論議の場であることなど委員や協議項目など詳細な決定がされていないため、この任協の場において今回、長浜市議会から仮称しまして、新市まちづくり委員会を法定協議会の設置と同時に設置することを確認いただきました。

いのでございます。なお、この委員会は、6つのまちづくりの基本目標ごとに議会議員と公募の地域住民を中心に6つの委員会を設け、新市の全域にわたる広い視野にたつて、住民の目線で地域のまちづくりについて、問題意識を持ち自由に議論し、合併基本計画並びに新市の市政運営に反映できる提案を行うものであります。さらに、この委員会は新市施行後も引き続き継続して議論を行っていくものとして、当該委員会から提案された意見については、法定協議会の会長または、新市の市長は重く受け止め、合併協議、市政運営に反映するように努めなければならないものとしております。

3点目に協議第32号も含めて、合併協議項目の進捗状況を確認する機関を設置することについても、詳細な決定がされていないため、長浜市議会から提案する各市町の監査委員を中心とした、仮称合併協定項目等管理委員会を設置することを確認いただきたいと思います。なお、当該委員会は、合併協定項目はもとによりまして、各種収納状況など財政状況の進行管理も含めて、合併協議において確認等が行われた各種の項目が着実に実現、実行に向けて事務が遂行されているかを調査し、必要に応じた合併協議会の会長に報告、指摘を行うとともに、広報誌やホームページ等を通じて広く住民に公表を行うものとするということでありませう。

最後の4点目につきましては、現在の経済情勢の変化にともなう財政計画の見直しについては、これは、先ほどの委員会でも湖北町のほうからも出されておりました問題であります。非常に重要な問題であり、合併後の市政運営を行う大きな指標となっているため、現時点での中間報告としてでも、早急に財政計画の数字を示していただきたいということでもあります。特に湖北地方のヤンマーや日電硝子も大変多くの派遣職員の雇い止め、あるいは契約切れなどで解雇されているのが多く、高月町の法人町民税も聞くところによりますと21年度は、15億円くらい減るのではないかといわれているところでもありますので、是非この財政計画の数字は早急に示していただきたいと思ひます。以上の4点であります。

【川島議長】 ありがとうございます。ただいま、32-1号について、一応決着をみたということでございますので、今、竹内さんのご報告がありましたようにその問題につきましては、今後ともきちっとやってまいりたいというふうに考えます。それから、4つの問題につきましては、それぞれ皆さんの意見を聞きたいと思ひますが、議長。

【茂森委員】 茂森でございます。これ、今、皆さんに私どものほうから提案させていただきましたことについてはですね、皆さんおわかりなられたでしょうか。これね、やっぱり、きちっとこの点も確認していただかないけませんので、できたらこちらから資料をお渡しさせていただいて皆さんにお渡しするという方法もありますし、皆さんこれが全部わかっているということであればあれですけども、今の説明だけではわかりにくいところもあるのでその点、確認したい。

【川島議長】 では、その4点につきまして資料があれば配付していただけますでしょうか。それで、その1点づつを確認してまいりたいと思ひます。

それでは、ちょっと休憩します。

(休 憩)

【川島議長】 再開いたします。この問題につきまして、①は、ひとえに私の議事進行、協議手法に問題があるということでございますので、十分に注意いたしたいと思ひます。

なお最後の部分に6町の皆さまは5年後10年後の湖北を見据え、これまでの協議結果

を十分に認識され、なおかつ十分に理解されたことを最終的に確認されたいということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

2番、3番につきましては、第8回の任意協議会で提案されまして、第9回で確認しておりますが、ここで今日ご提案いただいているのは、もう少し具体的になっておりますので、最初に2番3番目の新たなまちづくりの議論の場として、その新市まちづくり委員会をつくっていききたいと、そしてそれは法定協議会設置と同時に設置をするということでございますので、このように私どもさせていただきたいと思っておりますが、これに関して2番の問題につきまして何かご意見がございますでしょうか？

【武田委員】 木之本の武田でございます。

1、2それぞれ関連がされてくると思いますのでお話をさせていただきたいと思います。2のまちづくり議論の場ということにつきましては、先日の2市2郡の議長会で、実は伊賀市のほうへ研修に行っておりました。伊賀市では住民自治条例を担保に、新市まちづくり条例もつくられておりますし、また議会条例もつくられておりました。そんななかで、ぜひ住民自治条例をつくること、それからそれに伴い、新市のまちづくり条例をつくっていくことがいちばん望ましい方法であろうというふうに思っております。で、任意協議会、法定協議会とは別に新たな組織として、それをつくっていくということがぜひ必要であると、竹内議員さんおっしゃるとおり、これからのまちづくりというのはたいへん重要なものであらうと我々も認識しておりますし、全ての委員さんはその認識は十分お持ちであるというふうに思っております。そんな形でのご提案をこちらからもさせていただきたいというふうに思っております。

それから3番目につきまして、それぞれ市、町の監査委員によるチェック機関ということでございますが、このことにつきましては、それぞれ事務局の案としては、そのような形でいこうとされておるのか、また新たな形でのそういう機関をつくらうとされておるのか、前にも長浜市の方から提案があったようでもありますので、それぞれ事務局でも、検討されているのではないかと思いますので、事務局との案が同じであればそのような形が望ましいかと思いますが、事務局の案としてはどのような形があるのかということもお伺いしておきたいというふうに思います。以上です。

【川島議長】 それでは、事務局。

【事務局】 きわめて事務局という範囲内での検討でございまして、従来から積み上げておりますように、幹事会でありますとか調整会議に諮っていないということで、粗々の考え方でございますけれども、当該、名称が合併協定項目等管理委員会となっておりますけれども、これにつきまして法定協議会で小委員会を置くことができるというような仕組みでやっておられるところがございます。従いまして、協議会における一つの委員会として整理をさせていただいてはどうかということでございます。従いましてそういった委員会のメンバーについては、ここのご提案とは趣旨異なる訳ではございますけれども、任協の委員さんにその委員として出ていただくということも考えられるのではないかなと考えておりますけれども、今般こういう形でご提案もいただきましたので、そのあたりまた協議させていただきたいなというふうに考えております。以上でございます。

【川島議長】 あのう、今の話は、今後こういうご提案もいただいたんで、それをそのとおりに十分検討して参りたいということでご理解いただきたいと思います。他に何かござ

いますか。

【伊吹委員】 余呉町の伊吹でございます。まちづくりの議論の場につきまして、まず賛成ということでございます。それで前回にも申し上げさせていただきました、竹内委員さんがおっしゃいました、合併したときに、西浅井、余呉という具体的な名称をあげていただいて、そうした端っこにあるところはサービスが低下し、だんだんあかんようになってしまうのでは無いか心配している、とご心配いただきました。そうしたことの無いように、まさにまちづくり会議というものは絶対に立ち上げていただきたい。私は基本計画に書かれております将来像が琵琶湖の真珠と書いております。私はその真珠そのものは現在の市町であり、地域である、コミュニティであると考えております。こうした真珠が、市町が、あるいはコミュニティが細かく編み上げられることによってすばらしいまち、あるいはネックレス、そうした編み物が出来上がってくるものだと思っております。そうした編み物をどう結びつけられるのかを考えるまちづくり会議というのは大賛成でございますし、あわせましてそれと共にそういったそれぞれ真珠、つまりコミュニティなり既存の地域をどう輝かせていくのか、お互いどう助け合って輝かせていくのか、そういう場である会議にさせていただきたいと、ぜひともそのようにお願いしたい。そういう意味で私は大賛成でございます。

【川島議長】 ぜひとも立ち上げていただきたいというお話しでございますが、よろしゅうございますか。

【藤井委員】 あの各項目、中身はよく理解したんでございますが、第2項目につきましてははですね、仮称新市まちづくり委員会を法定協議の設置と同時に設置することを確認いただきたいとなっております。そして3点目、4点目も同じように、法定協議会の場において同時設置するというふうに理解してよろしいでしょうか。

【川島議長】 先ほど3番につきましては、事務局がちょっと触れておりましたが、こういうご提案がありましたので、今、お話しいただいたような形でご理解いただいてよろしいと思います。よろしゅうございますか。

なお、ただ今ちょっと話が出ておったわけでございますが、3番の長浜市議会から提案された各市町の監査委員を中心としたというのは、1市6町の全体の監査委員が入っていただいてこういうものをつくっていきこうと、それで全体にということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

では、何かございますか。じゃ、ちょっと休憩します。

(休 憩)

【川島議長】 再開いたします。湖北町長。

【南部委員】 湖北町の南部でございます。今、ご提案いただきました、長浜市さんからご提案いただきましたことは、それぞれ重要なことだろうと思っておりますので、是非とも私の考えとしては、前向きにとらまえて行かなければならないと思っておりますが、細かい文言等々であるとかですね、中身の整理については、基本的にここに書いてある理念、方向性を失わないという状況の中で、一度、やはりきちっと精査をさせていただいてということで、今日はできましたら、皆さんにはですね、大筋の理念、方向性についてのご確認を頂きながら、再度これについては、あらためて精査をさせていただくということでご理解いただければ、よろしいかという提案でございます。

【川島議長】 今、湖北町長から、この趣旨はよくわかるから、ただ細部については、事務的なチェックをしたいと、何でもそうなのでございますけれども、そういう形でご理解いただきたいと思えます。よろしゅうございますか？はい。

【竹内委員】 ただですね。4点目につきましては、この間の任協でも事務局の方からは、長期のものについては法定協でしか出せないけれど、数字は出していくということでありましたけれども、今日の財政状況というのは、非常に日々変化しております、当然見直しが必要でありますし、ただ今各市町とも予算の編成時期に入っておりますので、この点は中間報告として、この任協の期間中にぜひ出していただきたいということをお願いしておきます。

【川島議長】 まあ、できるだけ早くということで。事務局。

【事務局】 前回あるいは前々回におきまして、複数の市町から財政計画の見直しについてということでお問い合わせがございましたので、本日お手元に提出資料ということで配付させていただいているかと思えますけれども、まずもってどのように、現在の財政計画（素案）を見直していくのかというあたりの考え方をまず、お示しさせていただいております。お手元の資料があるかと思えますが、2ページの方でございまして、今般の財政計画の意義ということでございますけれども、合併基本計画における財政計画は、現状の課題を解消し、持続可能な財政構造に転換していく方向性を長期の財政収支見通しによって示したものであり、合併後の財政運営の指針となるものと位置付けているというものでございます。このことについては、すでに財政計画の方針なりで確認されているところでございます。

2点目でございますが、見直しの具体的な方向ということで、4点にわたって整理をさせていただいております。まず、財政計画の基本的な考え方といいますか、基調についてでございますけれども、合併算定替終了時、つまり合併後10年後でございますけれども、それまでに同規模団体と同等の財政規模へ転換していくという財政計画（素案）の基調は堅持しますということで、基本的な考え方は変えないという考え方であります。

それと、(2)番の税収見通しということでございますが、これまでこの点につきまして、ご質問があったんでないかなと思えます。まず、少し技術的なお話でございますが、先般の財政計画素案につきましては、平成19年度の決算ということになってございましたが、今回の見直しにつきましては、平成20年度の市町のそれぞれの決算見込みが反映可能な部分につきましては、その数値を見直していきたいと考えております。それと平成21年度、国におきまして地方財政計画というものが既に公表されておりますけれども、そういった方向性につきましても参考といたしまして、税収等の見直しを行っていきたいというふうに考えております。

それと3点目でございますが、平成22年度以降の、いわゆる長期の税収見通しということにつきましては、やはり国の財政見通し、経済見通しというものが非常にベースになってくるのではないかなということでございます。すでに昨年末から今年にわたりまして、国の経済財政諮問会議におきまして、このあたりの議論がされておまして、今年に入りまして、1月の16日に経済財政の中長期方針と10年展望というものが閣議決定をされております。その中でいくつかの今後10年間のいわゆる経済のシナリオというものがまとめられておるわけでございますけれども、いわゆる急速に改善するとかですね、そのま

まだとか、あるいは底バイするといったシナリオのもとに、消費税の問題も絡めながらですね、シナリオが展開されておるわけですが、結果としまして、今後の長期見通しにつきましては、幅広くとらえていかなければならないとされておるところでございます。ただ、そういったシナリオを踏まえまして、いわゆる最も底バイといったところの考え方もあるわけですが、そこらあたりを踏まえまして、今後の税収伸び率をですね、今後10年間という見込みの中でございますが、1パーセント台前半で推計してまいりたいと考えております。

それと3点目でございますけれども、すでに任意合併協議会のほうでおおむね協議が終わろうとしております。その結果によりまして、当然財政運営にも影響が出てまいっております。そういった部分につきまして、反映をさせていただきたいと考えておりますが、議会議員のほうはまだ確認を頂いておりませんが、報告の内容をベースに、いわゆる協議結果の影響を現段階で推測いたしますと、調整結果といたしまして、1億余りの一般財源の増があるのではないかとこのように考えておりますし、さらに今回6町さんのほうは、県のほうで仕事をやっておられます生活保護でありますとか児童扶養手当というものがございまして、これが市の方に移行するというので、市の業務になるわけですが、それに伴いまして、一般財源ベースで2億余りということでございまして、合わせまして3億余りの一般財源の影響があるということで、これ以外にもあるわけですが、そういったものを財政計画の方に織り込んでいきたいと考えております。

それと、なお法人税云々の部分でございますが、加味しないと、こうなっております。これにつきましては、法人税、すでに協議結果ということで、均等割、あるいは法人税割ということで、それぞれ料率を確認いただいているところでございます。特に均等割という部分につきましては、例えばこの1市6町合併いたしますと、たとえばヤンマーさんでございまして、それまで4か所でしたか、それぞれが均等割を納付いただいていたわけですが、一つの団体になるということで、均等割が減るということもございまして、あるいは超過税率を廃止したという部分もございまして、均等割でおおむね5千万強ですね、減少するということを見込んでおります。一方で、法人税割が率を14.7に変えたということもございまして、そのあたりで8千万程度増加するのではないかなということで、考えているわけですが、先ほどから申し上げておりますように、景気見通しが非常に不透明ということでございまして、このあたりの調整を行わずにですね、今回の、いわゆるトータルの中での見込みの中で整理をさせていただいたということでございます。

それと別のお話でございますが、高月町さんのたばこ税というものがございまして、19年度からですね、町のこういった特別措置条例によりまして、たばこ税というものを徴収されておられるわけですが、今後の景気見通しを考えますと、平成22年度以降ですね、いわゆる交付団体になるということが見込まれるということでございます。このたばこ税につきましては、不交付団体であるが故に非常にメリットがあるものでございまして、そういった交付団体になるということに伴いまして、奨励金制度も廃止されるだろうということで、それに伴いましてたばこ税収の増加額、おおむね2億円減額するということで整理をさせていただいているという形になっております。

概ねこの4点の考え方に基きまして、今度、財政計画(案)として、正式には法定合

併協議会の方に、提案させていきたいと考えておりますけれども、鋭意その作業を進めておりますけれども、委員の方には、まあ、時期的にそういう環境が整えば、また事前にもお出ししたいなというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

【川島議長】 ほかに何かございますでしょうか？

それではないようですので、前回からご協議いただいておりますとおり、協議第32号第1号各種事務事業の取扱い、都市建設関連の公営住宅の管理については、ただ今の議論をもって、承認をさせていただきたいと思っております。それとさらに今の長浜市の提案がございました、議会の提案がございました4点につきましても、確認をさせていただくということで、よろしゅうございますでしょうか。

(異議なしの声あり)

【川島議長】 ありがとうございます。

それでは、協議第32号-1号も含め、各種事務事業の取扱いについては、すべて承認を頂きました。

そして、もう一度言いますが、長浜市から提案していただきました4点についても確認を頂いたということでございます。

それでは、次に、引き続き協議第23号、合併の期日について、協議をいたします。すでに説明をいたしておりますように、平成22年1月1日を合併の期日とするものであります。

協議第23号について、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

【速水委員】 湖北町でございます。私のところは、先般の会議のときに申しあげましたとおり、6町で合併の期日は、22年の1月の1日ということで提案をさせていただいております。その中で、この基準日をしっかりとお守りいただきたいということは、うちの町長も度々申しあげておりますし、私のほうからも、山本君の方からも皆さんに申しあげております。選挙が控えております。そういう関係で、しっかりとこの日をお守りいただきたいと、そういうふうをお願い申しあげたいと思っております。以上です。

【川島議長】 湖北町さんから22年1月1日を守ってほしいということでございました。ほか、いかがでしょうか？

【竹内委員】 長浜市の合併問題特別委員会の本日協議しましたことを報告するのですが、ただ今、湖北町の方から、速水委員さんのほうから1月1日というご意見がございましたが、長浜市議会にも、湖北町の議長さん並びに合併特別委員会委員長さんの名で、申し入れを頂いておりますけれども、これは6町の議長さん、あるいは特別委員会等で論議されたとは聞いておるのですが、湖北町だけで申込みに来られたということは、6町では一致できなかったのかどうか、そこをちょっとお伺いしておきます。

【速水委員】 6町の議長会で、こういう提案を独自で湖北町から出させていただくということは、申しあげております。申しあげておりますが、私のところとしては、先ほど申しあげましたとおりに、選挙も間近に控えておりますので、しっかりとこの点だけを私のところは申し入れをしておけということで、委員会の中で協議をいたしました結果、そういう申し入れを出させていただいたということでございます。

【川島議長】 ありがとうございます。

先ほど竹内委員がお聞きですので、6町確認したいと思っております。

皆さん、来年の1月1日でいいのかどうか、それを先ほど竹内さんがお聞きになりましたので。

竹内さん、次の質問の前に、皆さんの意見を聞きたいと思いますので、お許しいただきたいと思います。はい、沢尾さん。

【沢尾委員】 西浅井町の沢尾でございます。今ほど6町が固まっていない、バラバラではないかというようなご意見であったと思います。6町が何回も寄りまして、度々に1月1日の、22年の1月1日の合併は、何としてでもしていただきたいということで、長浜議長さん、副議長さん、竹内委員長さんにも口頭ではありますが、申し入れました。今年になってから。日にちは忘れましたが。そして、市長さんにも申し入れておりますし、6町はきちっとまとまっておりますので、何とぞひとつ、よろしく願いをいたしたいと思います。以上でございます。

【川島議長】 次、ちょっと、余呉町お願いできます。

【山形委員】 余呉町の山形でございます。この件につきましてははですね、前の林議長さんのときからですね、6町が寄りましていろいろこの件につきまして協議をいたしております。我々といたしまして、6町といたしましては、前林議長からですね文書をいただきまして、それによって、6町の思いというものを書き込んで一応現議長さんの茂森さんに、出しておるというふうに、思っておりますし、出しました。その中で、一応、私といたしましてはですね、余呉町議会におきまして、まず、何をもっていくかということですね、期日を問題にして、こう議員としてもですね議会としての問題になりまして、その期日がですね、増員選挙ということがうたわれてきとるわけなんですね。それが、ほんで、合併の期日ということが、非常に関連してくるということでございまして、余呉町におきましては、是非ともいちにん、1人の枠はいただきたいということで協議をしてまいりました。その間、まあ、長浜の市会の方でもですねいろいろと協議をされたと思うんですが、その文書の中に一応増員選挙を34人の定数ということでうたっておりますし、まず、このなか、ちょっと読まさせていただきますとですね、合併後ですね、旧余呉町、旧町ですね住民にとって非常に均衡あるまちづくりの推進を望んでおるということがうたっております。また、それぞれの住民のニーズの新市の行政に反映するため地方自治法に定められた定数34の条例改正をし、こう選挙区を設けてですねやっていきたいというのが望ましいということをうたっております。ここをこう読まさせていただきますと、増員選挙は可能だなというふうに私どもは考えてずうっとまいっております。ほんで、まあ、先ほども、西浅井の沢尾議長、申されておりますように、これは、6町ともですね意見は統一されとるというふうに思っておりますし、長浜のほうからもですね、これは、まあ、一応は了解をされておるんじゃないかなというふうに私は感じておりますので、沢尾議長さんが申されたようにこれは6町とも意見は統一されておるというふうに確認しております。

【川島議長】 ありがとうございます。木之本町さん。

【武田委員】 木之本の武田でございます。今ほど、余呉町の山形議長がおっしゃいましたように、長い経緯もございまして、林多恵子議長さんのときの申し入れから現在の茂森議長に代わりました。その代わりに、お代わりになった時に、1市6町のその議長が、高月町の役場に集まりまして、今後どうしていくんやという話の中で協議をさしていただいたというふうに思っております。当時から6町側といたしましては、1月1日という形の

中で協議をさせていただきましたし、また、長浜市さんへ申し入れをさせていただきました、その回答でも1月1日であるということは、6町側は確認しておると現在は思っております。ありがとうございます。

【川島議長】 それでは、高月、浅見議長。

【浅見委員】 高月町の浅見です。高月町の意見を申し上げます。もともとは、任意協議会前の事前協議会の際に、合併の期日は、平成21年度中を目標とし、具体的な期日は改めて協議すると大前提項目が確認されました。それから、任意協議会に移りまして、2つの点を協議されました。まず、協議第23号合併の期日について、原案では、なぜ平成21年1月1日が、あ、失礼しました平成22年1月1日が望ましいのか、資料で説明を受けまして、費用面においても、制度面においても内容を理解し、長浜市を除き6町は当時、これを確認しました。次に協議第9号で議会議員の定数及び任期の取り扱いについて長浜市と6町議会でそれぞれ公印を捺した文書での合意をしました。合併後の6人の増員選挙を履行する。つまりは、平成22年1月中の合併をするということで、これを担保する。そのことが、当時、任意協議会にも報告されています。この2つの点の確認、合意を6町側として今も堅持しております。確かに当初の合併予定スケジュールから遅れています。また、電算統合にも時間がかかるということは否定できません。しかし電算統合だけでなく、様々な統合の作業があります。それらをすべて合併成就という一つの目標に向けて動いていくためにも合併目標期日が平成22年1月1日が、この時点で、どうしても必要と考えております。保留されている長浜市におかれましても申しあげた今の経緯を踏まえられ、平成22年1月1日の期日でご確認いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。以上です。

【川島議長】 次に、虎姫町。

【藤井委員】 ただいま、高月の議長様からご案内のとおり、平成20年8月1日付の長浜市議会議長林多恵子様からの6町への提案、これ公文書でございます。さらに平成20年9月1日長浜市議会議長茂森伍朗様から議会の議員の定数及び任期の取り扱いについての方向性をいただいておりますので、わが町におきましても1月1日ということで、深く理解を、また、深くそれを受けさせていただいております。以上です。

【川島議長】 ありがとうございます。それでは、茂森議長お願いします。

【茂森委員】 23号につきましては、今日の特別委員会で結論は出ませんでしたけれども、今申されましたように23号についてはですね、特別委員会では、今回でも、否定はされていません。あくまで、肯定的だということ、ちょっとはつきりとはわかりませんが、いずれにしても、これを、私どもの6町の交わした約束事というのは、きちんとして、私は、守っていきたいというふうに思っております。

【川島議長】 えー、それでは、長浜も含めて1月1日でございますが

【竹内委員】 議長。

【川島議長】 竹内さん。

【竹内委員】 私は、ただいまの質問いたしましたのは、あの、6町の議長さんが同じ内容で議論されているにも関わらず、なぜ、湖北町だけになったのですかという問いをしたのですから、皆さん1月1日は一致しているということを知ってわかったんですが、あの、長浜市の本日午前中に、協議第23号の合併の期日についての、ご報告をされていた

できます。これにつきましては、第5回の任意協議会から継続し、合併協議が整えば、1月1日でもやぶさかでないが、整わない場合は、整った時点で、合併日を考えたらいとの意見で、保留をしてきましたが、協議第32-1号を今回の、今回一応確認することとなったので、議論をした結果、任協では長浜市議会のやぶさかでないの回答を踏まえまして、1月1日に配慮するとの意見や、6町の補充選挙を重く受け止め、1月中にとか、あるいは、任協の時点では、協議第7号の平成21年度中は、確認されているので、21年度中でといった経緯がございまして、まあ、意見は様々でございましたけれども、本日一部の議員が参加しておりません経緯もありまして、協議第23号は論議せずに、別途協議を行うことで本日は集約をいたしましたところでございますので、ご報告を申しあげます。

【川島議長】 何かご意見ございますか？はい、茂森さん。

【茂森委員】 はい、先ほど私が申しあげましたように、今、竹内さんから申されたとおりの状況でございますけれども、再度私が確認させていただきましますけれども、この日程についてはですね、再確認をさせていただくということでお答えをしていきたいと、これ1月1日ですよ。

【川島議長】 ほかに何かご意見ございますか。

【饗場委員】 虎姫町饗場です。今、茂森議長からの発言、私は、私なりに理解をとれるし、また、統一したこの理解ができないのじゃないんでしょうか。まあ、僕の考えとしては、今の議長の発言は、前向きに1月1日というふうに僕は捕えました。それでいいんでしょうか？

【川島議長】 よろしゅうございますか。

【茂森委員】 結構です。

【川島議長】 結構ですという話です。

【竹内委員】 議長。

【川島議長】 はい。

【竹内委員】 本日の長浜市の合併問題特別委員会では、あのう、ただいま、報告したとおりでありましてね、いろいろご意見がたくさん出たんですけれども最終的には、この協議23号は、まとめるということできずに、別途に協議を行うということで本日終わってるんです。だから1月1日で行きますということにはなっておりません。

【川島議長】 ただ、あの、ほかにご意見ございますか。はい、石田さん。

【石田委員】 西浅井町の石田でございます。今、お話を伺いますと、任協をもう一度という話ですか、それとも合併の期日だけは法協に移ってもよいということでしょうか。そこを、ちょっとお伺いいたします。

【竹内委員】 もちろん、先ほど議長であります川島さんのほうから、撤回し、謝罪するというものでありましたので、引き続いて、任協をお願いしたいということでもあります。

【川島議長】 あの、ちょっと、竹内さん。あの、私、意見をちゅうか、先ほど言いましたのは、あの発言は謝罪して、撤回するけれども、私は、ニュートラルやと。ほて、長浜市長ちゅう場合がありますんでね。茂森さん。

【茂森委員】 先ほど、あの饗場さんのほうからですか、私にそれは真実か言われましてけれども、私は、先ほど申しましたように、特別委員会ではですね、これを1月1日は否定されたわけではございません。はっきり申しあげまして。従って、これを中心にし議

論するわけですから、私は、この議論を中心にやるという意味を含めて賛成さしていただいているわけです。

【川島議長】 はい、ありがとうございます。

ほな、ちょっと、休憩します。

(休 憩)

【川島議長】 それでは、よろしゅうございますか。再開します。はい、山本さん。

【山本委員】 湖北町の山本でございます。この任協を今日、最後にさせていただいてすね、決めていただかないと湖北町は本当に時間が無いので、相当苦しんでおるところでございます。ひとつ、明解なご回答をいただいて、もう法協に入るなり、任協で確認していただくなり、きちっと結論を出していただきたいというふうに思います。

【川島議長】 わかりました。

【山本委員】 今日中にお願いします。

【川島議長】 ここで確認したいと思います。そしたら、1月1日でよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【竹内委員】 今、私が報告したように、長浜市議会ではきちっとした議長もおっしゃったようにね、1月1日は、否定はしてないけれど、良しということでもない。ね。だから今日は引き続いて論議を、長浜市の特別委員会をしますよ。という今日は報告なんです。以上です。

【立見委員】 今、竹内委員のほうからですね、継続というようなことが出ましたけれども、前回のこの委員会ではですね、任協は今回で最後やとこういう茂森議長の発言を私たちは、信頼しておりますので、私、高月町としてはですね、この場で引き続いて任協を開くということについては、ちょっと異論を持ちますので、この場で決させていただいて、私は長浜市の茂森議長が申されるようにここで決着をつけて頂きたい。よろしく願いいたします。

【川島議長】 ここで決着をつけるという話でございます。ほかに何かございますか。

【堀江(幸)委員】 余呉町の堀江でございます。先ほど、竹内副委員長がですね、32-1号については、一応確認をさせていただく、しかし、この合併期日の問題については、委員会の出席人員が少なく、欠席される方もあったというような話をちょっとされたと思いますが、委員会を2回開かれたというわけですか。32号-1は、一応、各種事務事業の取扱いは確認をとったけれども、合併期日のことについて、出席委員が少なかったというようなことをおっしゃったと思うのですが、そうすると委員会は早退された人がおったのか、あるいは1次と2次と2回行われたという、こういう解釈なのですか。そのへんちょっと疑念があるのですが、お伺いをいたしたいと思います。

【川島議長】 はい。竹内さん。

【竹内委員】 今朝、9時から長浜の合併特別委員会を開いたのでございますが、前回の10回の任協で先ほど私とこの茂森議長が川島議長の発言に対して撤回を求めたのですが、その撤回を求めて、ここで任協で申されたことですので、任協で確認をしてから論議に入りたいということで、一旦終わったのです。それから、10時半から再度開いたのですが、その時には4名の方の連絡が上手くつかずに欠席もされましたので、欠席というか

参加しておられなかったもので、そういう事情のもとでいろいろ論議した結果、23号につきましてはね、先ほど申し述べたとおりでございます。以上です。

【川島議長】 32-1号をそれで確認いただいたわけですね。他にご意見ございますか。

【立見委員】 林多恵子議長それから茂森議長が我々に対してですね誠意ある回答をいただいたと8月1日でしたかに、回答いただいております。そのことに対して、特別委員会では公文書というものをどのような扱いで扱っておられるのか、我々としては公文書である以上、長浜市議会の全体の意見のまとめりであるということで確認をさせていただき、取組んできたというふうに思っております。前押谷委員長は32号が、全てが出来れば1月1日でもいいんやろと、いう発言をされたように私は記憶しておりますが、公文書で出ているものを委員会の委員長、副委員長としてどのような取扱いをしようと、されておられるのか、竹内副委員長の見解をお伺いしたいと思うのですが。

【竹内委員】 長浜の合併特別委員会といたしましては、本日まで協議第23号についてはね、一度も論議に入っておりません。と申しますのは32号の時点で一旦、否決ということになりましたので、その後32-1が出てまいりまして、それを論議する、そういう段階でありましたので、今日初めて23号について論議した、そういう経過がありますので、先ほどおっしゃっていただいたことには当てはまらないのではないかと、こう思います。

【立見委員】 私が聞いとるのは、竹内委員は長浜市議会議長から、それぞれ前議長ただ今の議長それぞれお2人から、6町に宛ててご回答いただきました。そのものについて、どういうふうな考えでおられるのかと聞いているのです。委員会で審議された、されないということについて聞いているのではありません。議長が我々に正式に公文書として出されたものについて竹内委員はどういう考えでおられるのかと聞いているのです。

【竹内委員】 それは当然、議会の代表として出されたのですから、私自身も重く受け止めております。以上です。

【川島議長】 その公文書というのはこのことだと思いますが、ちょっと休憩します。

(休 憩)

【川島議長】 それでは再開いたします。

【浅見委員】 議長。

【川島議長】 はい、浅見さん

【浅見委員】 高月町の浅見です。先ほどうちの立見委員が発言しましたが、まあ、これで改めて、ちょっと意見を申しあげさせていただきたいと思っております。あの、前回の第10回の任意協議会の際に、まあ、いろいろ議論があるなかで、茂森議長が、今度の任意協議会で保留にしてる事項について、協議事項について、答えを持ってこれるように努力するというお話されました。それに対して私が、その時に、6町の町民はあなたを信じてると、任せますと言ったら、回答を持ってきてくださいという意味合いがあったと思うんですけど、今日の今のお話をずっと聞かせていただいている限り、32号-1については、これはよし、と。しかしながらもうひとつの23号の合併の期日については、長浜市としてご回答を持ってこれなかったと。継続審議という事で、私はそう理解をします。このことにつきましては、正直、個人的な部分も有りますけれども、ちょっと残念かな、

というのはあるんですけども、茂森議長の今のお話によりますと、やはり議長としての権限、あるいは議長としての立場を最大限に出されて、1月1日で良いと、確認をしたいということもおっしゃられておりますが、長浜市議会の特別委員会の竹内副委員長はまた別の観点でお話をされております。これ以上ここで、本来はこの任意協議会の場において、確認をしたいというのが本意ではありますが、どうしても難しいというならば、次のステージ、法定協議会の場において、この合併の期日については最終決定をするということで、いわば持ち越しということでも良いのではないかなと、確かにちょっと湖北町さんにもスケジュールがあるというのは十分わかっておるんですけども、それと形はとれないかなというふうに思います。ひとつ提案としてお話申し上げます。

【川島議長】 あ、ただ今の浅見さんのほうから、合併の期日は、合併の期日は持ち越して法定協議会に移ったらいかがだろうかというお話がありましたが、あの、実はこの合併協議会につきましては、法律上は、法定協議会は執行機関である1市6町の市町長の、まあ、項目になっておりますので、ここで改めて休憩しまして、調整会議をこれから急遽開きまして、それでご相談したいと思います。それでよろしゅうございますか。

【山本委員】 湖北町はですね、あのう、先ほどから何度も申しあげてますように、1月1日ということで今日、これ確認していただかないと、もう、帰れませんので、とりあえずそれをお願いします。

【川島議長】 そしたら、あの、今の浅見さんの意見はちょっと置いていて、1月1日ということでいかがでしょう。よろしゅうございますか。

【竹内委員】 あの、わたしとこの長浜市議会の特別委員会はそう言うとのに、長浜市議会の特別委員会の、いうたらね、さておいてと、言うわけには行きませんよこれは。いくらあれでも。そんなん賛成多数やったらもうとっくに決まってるんですよ。

【川島議長】 まあ、あの、議長がですね、あの、そう浅見さんの先ほどの意見にもございましたように、大変前回重い発言をされて、そしてそこで議会を代表する議長が先ほどの発言があったと、いうことを、まあ、重く見る、ということだと思います。

【竹内委員】 それはあの、重く見ていただいても結構ですけど、これはあの、長浜市は特別委員会で論議をしてね、その結果としてここへ持ってきてるんですから、あの、議長の個人的な意見で、それが全てじゃないんですから。その辺はしっかりとご認識願いたいと思います。

【川島議長】 まあ、ほかに何かご意見ございますか。はい、竹本さん。

【竹本委員】 湖北町の竹本でございます。茂森議長と竹内副委員長の、かなり温度差がございましたけれども、長浜市の市民を代表して、この場に出席をされておられます、住民代表の皆さん方はどのようなお考えを持っておられるか一度拝聴させていただきたいと思っております。

【川島議長】 そしたら、あの、長浜市から3人の方がおいでになってますが、ちょっとご意見伺いたいと思います。中辻さん。

【中辻委員】 急にご指名をもらったわけですが、ええ、私たちの考え方としては、私たち市民が、市長なり市議会議員さんを選出した側でございますので、ええ、個人的な意見は別にしまして、それに従うのではないかとということでございます。

【川島会長】 あの、いや、これは、あの、委員としてね、来ていただいているんです、

58名。委員は対等なんです、だからあの、今のような意見だと、まあ、ちょっとね。

【中辻委員】 いろんなこう、スケジュールなど聞いてみてみますと、1月1日が一番妥当な線であろうかなということは、私は思っております。

【中川委員】 長浜市の連合自治会の中川です。本日まで、第11回にわたって任意協議会が開催されたと、その間いろいろと事務事業についてもご協議いただいて、最後のこの期日についてご論議を頂いておるところでございます。特に長浜市議会、と、合併協議会の間で、ちょっとこう、温度差があるんじゃないかと、というようなことでございますけど、私も1人の委員として申しあげますと、全ての事務事業については、皆さんご了解、ご承認いただいておりますので、あと期日の問題についてはこれはもう、湖北町さんの問題もございまして、ぜひともこの期日をお願いしたい、この様に思っております。これはあくまで私個人の意見でございますので、どうぞよろしく申し上げます。

【川島議長】 ありがとうございます。1月1日の合併ということですが、清水さん、ちょっとすみません、申し上げます。

【清水委員】 あくまでも私個人の意見でございますが、やはりここまでお話が来ているなかで、もう一度、やはりしっかり議会の特別委員会の意見を尊重したいと思っておりますので、もう、大概の事はここまで参りましたが、今一度、やはり、すっきりして、あの、市議会も含めまして確認してからのほうがよろしいかと思っております。

【川島議長】 ほかに、いかがでしょうか。はい、立見さん。

【立見委員】 高月の立見ですけども、竹内委員にちょっと確認したいんですけども、ええ、前回のこの協議会の時にはですね、議長は、もう次回はない、次回で最後やということによっておられますけども、あなたはそしたら、合併特別委員会ですね、そういうことは、はっきり申されているか、どうか、それが確認したいのと、そして、あの、実際ですね、まあ、ここまで1月1日の方も、湖北町もかなりもう切羽詰った話として、来ておられるんで、皆さんもそのことは十分理解していただいている、その中で、私この前言いまして、決まった期限についてはですね、それは時間を問わず、やることはやったという事例を言いました。ほんで、これ合併、今日のその32号については議論したけど、あとは議論出来てないという事ですけども、それまでにですね、この正月、こうしてこの間の14日以降にですね、それだけの、だから期日の議論がですね、できなかったのかどうか。そういうことをですね、ちょっとお聞かせ頂きたい。まあ私、先ほど言いましたように、私たちは前回の茂森議長のそれを信じて、今日はその答えを返していただくと、こうゆうように思いまして、ぜひとも1月1日の期限でやって頂きたいと、そういう思いでございますのでよろしく申し上げます。

【川島議長】 はい、竹内さん。

【竹内委員】 いやあの当然、あの、第10回の任意協議会で茂森、うちの議長が発言されました事は、きめ細かに本日、私とこの合併問題特別委員会でご報告はしております。しかしながら、私がここに寄せてもらってから何度も申しあげてますようにね、あの、やはりあの、市民の皆さんが、やはりこの合併についてね、本当に十分理解されて、そして市民の皆さんが望んでる合併かどうかということで、市会議員の皆さんは非常に苦慮されると言う点があるんです。だから中々この、結婚するのにもね、日にちだけ決めてしまつてあとはその、本人同士が十分、こう合意出来てないということになってはいけないと、

言う意見もありましてね、だから今日は、まあ時間切れということもあったと思うんですけども、私は前回の時に、議長さんの方から21日というね、提案があった時に、あのこれはちょっと長浜の方は、拙速すぎるから、ちょっと承服できないということは伝えたんですが、それで議長さんの方も、直接15日の日に、市長さんの方に、期日は変更できないかという申し入れもされましたけれども否定されまして、やむを得ず今日の朝の9時からということになった訳で、夜を徹してでもという私どもの茂森議長の思いは十分、これは出来なかったことはあろうかとは思いますが、結果としては私が先ほど報告したとおりでございます。以上です。

【立見委員】 はい。

【川島議長】 立見さん。

【立見委員】 まあ、あの委員長としての考えはわかるんですけども、その中でやっぱり住民が、住民をとということをおっしゃるんですけども、それを我々、こう、6町がですね、合併したいということをおっしゃったのは19年の8月くらいからです。我々のこの特別、高月の特別委員会はですね、10月から34回にわたってですね、やってきとるわけなんです。その中で住民に対してはどうやとかですね、議会に対してはどうやとか、そういう議論を重ねて来てます。それでこの前言いましたように、その、議員定数の問題で8月の26日までに、これは6町に回答せんなんというような事につきましてもですね、明日から研修会にも行かんなんというときに、もう時間もなくて、それまでにずっと詰めてきたんですけど、やはりそれでも時間が無かったら夜の9時にでも召集かけてですね、そうしてその日にちに間に合わせたという、そういう委員長としての努力はしています。そういうふうな努力をですね、長浜市もやって頂いてるんかということ、そういうことは私に言いたいです。やはり皆さん議論の中で、やはり合併に向けて、まあ、あの、6町がこっだけ1月1日と言うとるんやから、湖北町のことも考えて、やはりもうこれは1月しかしょうがないなど、そういうことも議長と相談をもっとしてもらいたいと思います。それでぜひとも私は1月1日の期日ということで、これはもう竹内委員長にこれはお願いしますので、これも、次まで待つてというより、ここで長浜市の委員さんが相談してでもですね、ここで、この、期日は1月やと、いう事の結論出していただきたいと、こんなふうに思います。以上です。

【川島議長】 はい、ありがとうございました。それでは、あの、3人でご相談いただいて、ちょっと休みます、休憩します。

(休 憩)

【川島議長】 そしたら再開いたします。議長。

【茂森委員】 長浜市議会の茂森でございます。もう一度確認させていただきます。6町の各委員は、この1月1日、これでないとダメだということを再度確認させていただきます。そのうえに立って、私は1月1日で行かせていただきます。

【川島議長】 とにかく議長から確認させてくれということなので、もう一度、1月1日かどうか、西浅井町から。

【茂森委員】 今日中に決めなくてはいけないのかということを確認してください。

【川島議長】 決めなくちゃいかんということを確認したいと思います。

【沢尾委員】 西浅井町の沢尾でございます。今ほど竹内副委員長からいろいろ言われておりますが、林議長の時に、われわれ6町は湖北のまちづくり、湖北の地域づくりを考

えてくれとちゅうて連名で出しました。その時に、林議長さんが合併なら編入で合併をしなさいと言うてこられました。これは長浜の重い議長の発言であったと思います。われわれは6町は慎重に考えました。何回も、一時は、6町は破たんするときもありましたが。しかしながら、長浜さんがそれだけ合併をきつい思いでいうていただくのならやはり編入、吸収やな、吸収ですな、共産党さんが言わはる。そうですがな。編入をわれわれは受け入れました。それは長浜市議会の議長がの公文書でした、ちゃんとハンコ押した。そしてその後ですな、いろいろと合併するなら1月中でないと6町ゼロやと。それはならんちゅうて、林議長とその時には確かに合併特別委員会はなかったものの、総務委員長福嶋さんが合併委員長で進めていただいた。20年の8月9日までは。ほれで、合併問題特別委員会ではなかったけど、総務委員長が委員長になり合併の議論をしていただいた。その時に、6町6人ではいかにもかわいそうだということで、福嶋さんと林さんとが東京の総務省に行かれて、せめて9人にならんかと全部議論、また要望をしていただいた。その後、竹内さん知ってやあるやろな。副委員長、知ってやあるよな。知っててくれやはりますな。そこまで、6人か12人かどっちかでないとあかんというて、せめて9人にならんかと言っていたいて、それで結局6人と。法的には6人のほかにならんと。それで6人はやぶさかではないと。1月1日の合併で6人はやぶさかでないと。それで1月1日の前の日に、平成21年の12月31日には、全員が町長以下全部失職しなさいと。それも長浜市議長名できちんとした公文書をもろております。6町が。そこまでして、1月1日の合併は長浜市さんから言っていた合併であると思います。したがって、1月1日の合併は、今さら32号が確認されたら23号は自ずと付いてくるものとわれわれは思っておりますし、是非でもこの場で任協が終わり、法協に入っていたきたいと思っております。湖北町だけではございません。6町みんなの思いでございますのでひとつよろしく願いしたいと思っております。以上です。

【川島議長】 はい、次をお願いします。

【山形委員】 余呉町です。今、西浅井の議長が言われましたように、余呉町も同じです。是非とも増員がですね、長浜の市会へですね、余呉町から1名是非とも送りたいというふうにずっと議会の特別委員会でも申し合わせをしています。それを是非ともお願いしたいなというふうに思っておりますので1月1日の合併ということは是非ともお願いしたいということでございます。

【川島議長】 ありがとうございます。次。

【武田委員】 くどくど申しませんが、1月1日をお願いしたいというふうに思っております。

【立見委員】 高月の議長が言ったのかもしれませんが、先ほど法定協の場ということではいわれましたけれども、この場で皆さんの確認が得られるのであれば、高月としてはこの場で決めていただきたい。あくまで長浜市の茂森議長が先ほどから言っておられますように、1月1日ということであればこれは絶対ということと考えておりますのでよろしく申し上げます。

【山本委員】 湖北でございます。さっきから何度も申しあげておりますように、1月14日に第18回の合併の特別委員会を開きまして、1月1日ということ委員会のほうは、それは茂森議長がおっしゃったようにもう一度延びるのことはやぶさかではないけれ

ど、仕様がなければでもそれで確認してこいということでございますので、是非ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

【藤井委員】　くどくど申しあげることにはございませぬので、どうか6町は1月1日ということでございませぬのでよろしくお願ひします。

【川島議長】　改めて6町に確認しましたが、皆1月1日で合併したいという話でございませぬが、議長。確認したいということでしたから。

【竹内委員】　もう6町の皆さんは、早くからこの合併を成立させてほしいということは、私も重々ご意見は存じてませぬ。しかし、あの長浜の、まあ言ったらこちら受ける方ですからね、あのやはりそこで十分論議して、今日までかかってきたと、もうあと時間がないからここで決めなアカんと、こういう合併では、うまく行かないのではないかと、私はこう思うんです。だから、私のところは、今回のこの期日につきましてはね、やはりあの、特別委員会では、十分論議が尽くせなかつたから、次回に送っていただきたいということをお先ほど報告したとおりですけれども、それでは皆さん、アカん、アカんと言わはるんでしたら、こら、無茶苦茶でも決めていただくということになればね、数で言ったら圧倒的に多いんですよ。もう異論を言ってるのは私くらいしかないみたいですから、それでも、こう数でいってしまおうというのであれば、こら、いきますやろけんど、そら、上手いことかないのではないかなと、私は心配するんです。

【岸田委員】　初めて発言させていただくので大変緊張しております。あの、いままでたくさんのお事を議論していただいてここまで来たなかで、竹内委員長さんは、いま32号が私にはできたら、期日は、その電算的とか色んな事務的なことで、その1日は無理やと言わはることがあるかもしれないけれども、あの、その、色々聞いていただくことでは、もうないのではないかと私は思ってきました。で、あの、竹内委員長さんとして、特別委員会の委員長さんとしては、いつだともよろしいというふうにして思つてらっしゃるのかと、ちょっと聞かせていただきたいのですが。すいませぬ。

【川島議長】　あの、この委員はそれぞれ一人ひとり、代表して、代表というか、委員個人として来ていただいてませぬで、竹内個人はどうなのかというのをお聞かせ願ひたい。

【竹内委員】　竹内個人は、良いとは思つてませぬよ、当然。だけど、私は、議会を代表して今、委員長代行で来ていますから、ここの委員としては、議会から送り出されているということですので、やはり特別委員会の皆さんの意向に従うと、ゆうことでございませぬ。以上です。

【岸田委員】　期日的なことは、今、委員長さんがおっしゃった代行でいらしているということですので、お話を聞きましたが、でも何が問題で、その1月1日が反対される方がいらっしゃるのか、そこが私、聞かせて頂きたいんですが、あの、竹内さんの立場として、委員会の内容を教えていただきたいと思ひます。すいませぬ。

【竹内委員】　えっと長浜はたくさんいろいろ条件はありますがけれども、私はもう今の時点からでは、1月1日は難しいというふうにして、まず一つ思つているのと、もう一つはね、先ほど何度も申してませぬように、住民の皆さんの意向調査も今回はしてませぬ。前は、1市12町か1市9町というような、そういうこともきちっとされて進められてたんですけれども、今回は取り組みが非常に遅くから取り組まれて、非常に川島市長さんは、一所懸命進めるばかりでね、本当の、本論をして来なかつたというところに、長浜市議会

の、このいわゆる32号に濃縮されたような、そういう結果が出てきたのではないかと、私は判断しておりますのでね、そういう点では住民の合意がないとあかんと、皆さんご承知の通りね、最初、あの、長浜では、説明されたのは、道州制と1市6町合併というのが最初に説明されたんですよ。その次にね、言われたのはね、いわゆる企業誘致をドンドンして活性化するんだと、いうことも言われてました。それから、この全国の町村会が、昨年開かれましてね、合併したとこをよう見ろいと、いうことでありましてね、疲弊されてきて大変やということは、もう出てるんです。だから、あの、長浜市議会でも推進される人が、こんなええことで、合併してええ例があるぞちゆうようなことは、ほとんど語られません。まあ、今日もあの、中日新聞とか毎日新聞とかいうのは、こういう合併して大変だぞと。もっと総論をしっかりと、今、ツケが来たと、こういうことを言われておりましたね、そういうところは、長浜市議会としては、やっぱりもっと深めなあかんとゆうことは、こんだけ遅れてきたという結果になっているので、1月1日はどうかということについては、まだ論議が必要だということで、本日、結果が出なかったんですから、よろしくをお願いします。

【川島議長】 いや、あの、竹内さん、さっきの意見は、竹内個人はわかる、というお話でしたんで、いま、何や、副委員長としての発言かいな。

【竹内委員】 当然です。個人としては駄目ですやん。

【川島議長】 いや、良いというお話で。

【竹内委員】 どんな耳してんにゃ。

【川島議長】 それならわかりました。ほかに何かございますか。

【石田委員】 西浅井の石田です。竹内委員さん。さきほどあの、6町、1市6町の議長で、第5回、1市6町の議長間で、しっかりと議論をして結論を出された文書が、任協の場で報告の形で出てきております。その中には、先ほどからたくさんの方が言っておられてますように、増員選挙の部分がございます。増員選挙をですね、一つ、しっかり考えていただきますと、1月でないといけないんですね。それもわかってもらってますね。それで、この文書、いわゆるこの報告事項も尊重すると、先ほど、竹内委員さんおっしゃいました。そうしますとですね、これを合併特別委員会に再度、持って帰って議論をするということにしましても、この報告事項がある限り、1月でない駄目なんですね。ですから、その特別委員会でどんなに議論をしても、この報告事項、1市6町の議長さんの名前で出ている、ちょっと読み上げますと、「1市6町の議会議長が、別紙のとおり議会の議員の定数及び任期の取り扱いについての報告があったので、報告する」ゆう文言でございます。これを竹内委員さん、尊重する。当然です。これは、もう、ここの場で確認をされておりますので、これが決まっている以上、何回合併特別委員会で議論をしてもですね、これを反故にせん限り、答えは出ないと思うんです。そこんとどうお考えですか。

【竹内委員】 あまり私ばかり責めないでちょうだい。いや、実はね、これは第5回ですから、ずいぶん昔の話ですけどね、そんな遠くないですけど、これはその時の論議では、いわゆる合併がきちっと決まればね、当然、あの、1月1日までに決まればね、選挙はやぶさかでないと、6人の増員ということは、それは、あの、議会の総意としてね、あの、決めて報告されたと思うんですよ。だけど、今はですね、1月1日をどうするかということで、これが、まあ例えばですよ、長浜は駄目だということに決定して持ってきた

とすればですよ、これは、あの、これは1月1日はないということになるんですからね、だから、そこはちょっと、石田委員との、ちょっと見解が違うのではないですかね。

【石田委員】 これはしかし、任協の場で決められたことですよ。

【竹内委員】 これは、合併するのであればやな。

【石田委員】 違います。あのね、これは審議の、いわゆる、今回で11回ですが、11回の審議を重ねたなかの、大きな1項目です。そこで、皆がこれでよろしいと言ったんです。ですから、いくら長浜市さんに持って帰られても、これは結果は1月しかないのではないかと言ってるんです。で、そのことを、では議長の方にお尋ねしますが、今、竹内委員がおっしゃってるような、合併が是か非かということが決まってないんだから、これはもう、あの、無いも同然だというようなこともおっしゃってるように思いますが、それでよろしいんですか。

【川島議長】 私はこの文書は重いと思っております。これにすべきの前提で合併が決まった何とかという前提なしの、7人の議長からの任意合併協議会長の私あての文書でありまして、今の竹内さんがおっしゃるのはちょっとおかしいと。合併に対して差があると私は思います。

【竹内委員】 私は何度も申しておりますように、林前議長は合併は決めていないけれども合併をするのであれば編入合併しかあり得ないと、こういう立場から論議が進んできたんです。だから、長浜市議会は、合併するかしないかまだ決めていないんです。だから、そこはちゃんとしっかり理解していただきたいと思うんです。

【川島議長】 それは、この文書1枚にそういうのがあるだけで、これはそういう前提なしの文書なんですね。ちょっとご覧いただきたいと思います。

【石田委員】 要するにですね、長浜市議会議長も一緒になって1市6町の議会議長から出たんですよ、これ。ということは、これは重い決断をされて、しっかりとみんなで話し合いをして、そして出てきたものですよね。そんないい加減なものはありませんよね、ここに。一回出たものがそれはいい加減なものやなど言い出したらですね、全部がまた後でひっくり返るということになってしまいませんか。

【竹内委員】 だから何度も申しますようにね、その時々いわゆる協議項目で、そういう形の報告がされているのは当然ですけれども、一番最後の合併するかしないかということは基本になってくるんですからね、協議項目はね、その順番にしたがってずっと、私が何度も言ってますように、こういう進め方をされてきた議長に問題があるぞということには言ってますけど、だけど、その過程においてはそれはあるんです。だけど、一番は最初から1月1日で決めましたというのではないんですからね。1月1日でもしも決まった場合は、そういうことになりますよということですから、私のところの議会はまだ1月1日というのを決めていないんですよ。そこをご理解願えんとまだちょっとちぐはぐで議論がちょっと合わないです。

【川島議長】 はい。石田さん。

【石田委員】 あのですね、これあのう是非論の前にですね。あの一応、是でも非でもということでは当てはめてみましてもいいんじゃないんですか。そこまで言われるんなら。ただ、そういうふうに考えて1月1日はどうですかということなんです。ぜひ1月1日というのが1市6町の議長さんから出ているのであれば、1月1日にしていただきたい、そ

う思います。

【川島議長】 11回ということで6町のみなさんに集まっていただいて、そして何回も何回も協議をしてきて、そして今になって合併するかせんか決まってません、ということではないと思います。

はい。

【沢尾委員】 すいません。沢尾です。あのう、文書だけのやりとりではなかったんです。林議長と1市6町の議長で何べんもよってます。ほんで、ほの点をただ文書のやり取りで済んだとおもててくれやあるけど、ほんなことないです。林議長や溝口副議長らと一緒に合同会議を何回もしてますもん。ほれだけは、あのうちちょっと真摯におもていただきたいと思います。以上です。

【川島議長】 はい。

【堀江（幸）委員】 はい。え一再度お願いをいたしたいと思います。先ほど、竹内副委員長からいろいろと合併の期日については承りまして、もう私たちもですね、やはりあのう、茂森議長、それから竹内委員長が頼りなんです。ほんと。で、今日もわたし、前段を拝聴させていただきました。で、2回開かれたということに対して、ちょっと失礼な質問をしたんですけれども。開かれたのは9時1分でしたかね。大向こうから、傍聴席から、おおい定刻やぞという声がかかりまして、委員長は開会を宣言されたわけですが。え一、るる前回の報告なり、また32号等の取扱いについて一部自治体の話も出ておりましたが、え一、どうしたわけか、途中で打ち切られました。その間、約18分。時計を見ますと。一方的に席を立たれて、もう打ち切りを宣言された。これで終わりかなと思ってわたくしは外へ出ました。そしたらある議員から、それはおかしいぞと、ほんな無責任など。それは失礼やけども、まるまる党のやり方かというような発言も出ました。あのほんで先ほどね、竹内副委員長は私ばかりいじめなと言われたけど、そうじゃないです。あんたは大長浜市、83,400人の声を背負っているんですよ。ほんとに。この83,000人のね、声をいちいち聞くというようなことはなかなかできないかもしれないけども、で一、傍聴席の方でもですね、あなたがたった18分、19分で打ち切るということについてね、熱心に討議をしたか否かということをおね、これどういうふうにお答えになりますか。

【川島議長】 はい。

【竹内委員】 これは先ほど説明いたしましたようにね、川島議長がそういうことで、これでもう打ち切りだ、次はどんなことがあっても法協だというような発言をしたからね、それを任協でしっかりと確認してから論議したいと私が切ったわけですが、皆さんがおっしゃっているように、もう時間がないんだ、時間がないんだ、もう今日決めんとあかんとね。百年の大計なんです、合併は。こんなことでもう時間がないから決めるんじゃないんですよ。そこをしっかりと受け止めていただきたいんです。

【川島議長】 はい、議長。

【茂森委員】 え一、私たち、特別委員会はですね、今日の特別委員会にあたりまして、会派代表者会議を2回開いております。そこでお互いにこの今回の臨むにあたりまして、最終的なまとめをしようじゃないかということでそれぞれの会派が意見一致しまして、まとまりました。で、その進行どおりやっておれば、あんな打ち切りということはありません。

ですからわたくしはこれはやはり今申しあげましたように我々は何のために会派代表者会議を開いたか、これは正規の会議にやはりそれに沿って進めていただきたいというので再度私どもとして副委員長に再開を申し入れたという次第です。以上です。

【川島議長】 ご理解、そういうことだと思います。他に何かございますか。

【堀江（幸）委員】 えー、問題はね、あのう川島議長がですね、前回のこうしたことについて取り消しを求めるとか、まあそういうことは話が違いますわ。まあそれはそれで、今日の任協に報告せず、削除を求めると、これは結構なんです。しかしまあ、テーマとしてですね、やっぱり合併の期日についてはですね、やはり、2項目については特別委員会、それなりのご熱意があれば、当然協議の対象にしてしかるべきじゃないですか。卑しくも83,000の声をあなたは意思を背負ってるわけですから。竹内さんじゃないんですよ、あなたは。長浜市合併特別委員会の副委員長なんです。それはやっぱり、衣の下に鎧を着ているわけではないんですから、やっぱり立派な衣を着ておられるわけですから、そこが正直にと言いますか、やはり討議をしていただきたいなど、もう今日、こういう話が出るというのをあなたはご存知やったと思うんです。

【川島議長】 じゃ、ちょっと休憩します。はい。

【竹内委員】 だからね、今日の協議23号についてはですね、論議しなかったんじゃないんですよ。論議してから、皆さんのご意見が十分まとまらなかったから、次回にゆっくりと論議しますという結果で収まっているんですよ。これは何回も同じ報告をしているとおりです。だから論議しないで、今日持ってきたんじゃないですよ。論議してきたんですよ。だからそのへんをご理解いただきたいと思います。

【川島議長】 じゃ、ちょっと休憩させていただきます。

（ 休 憩 ）

【川島議長】 よろしゅうございますか。そしたら再開します。

再開しますが、このまま休憩に入りまして、次の再開を24日の9時から、この場所で行う。それでその間に長浜は特別委員会を開いていただきまして、必ず結論を、合併期日の結論を出していただきたいということで、議長、それから首長と、そういうように決めさせていただきましたので、委員の方には恐縮ですが、24日の9時からもう一度、場所はここでやりますので、ここで、これから休憩に入りたいと思います。理由は、今議論をしまして多数決でやったらどうだという意見もあったんですが、やはりこの任協においては一番最初から全会一致という原則でやっておりますので、まあそれはないだろうというようなことで、次の特別委員会で長浜議会は是非ともお決めいただきたいというのが理由であります。じゃ以上で、次、あのう24日の9時ですので暫時休憩に入ります。

（ 休 憩 ）